

佐 賀 県

水管理・国土保全局

令和5年度補正予算 河川事業(直轄・佐賀県)

(単位:百万円)

水系名	河川名	事業種別	事業費	備考
筑後川	筑後川	一般河川改修事業	2,231	ふくおかけん くろめし おおかせ ≪福岡県≫久留米市、大川市 さがけん とすし かんざし ≪佐賀県≫鳥栖市、神埼市 くもとけん おぐにまち ≪熊本県≫小国町
嘉瀬川	嘉瀬川	一般河川改修事業	110	さがし 佐賀市
六角川	六角川	一般河川改修事業	30	
六角川	六角川	河川激甚災害対策特別緊急事業	955	おぎし 小城市
松浦川	松浦川	一般河川改修事業	162	からつし いまりし 唐津市、伊万里市
筑後川	筑後川	河川維持修繕事業	1,808	ひたし かこう 日田市～河口
嘉瀬川	嘉瀬川	河川維持修繕事業	222	さがし かこう 佐賀市～河口
六角川	六角川	河川維持修繕事業	429	たけおし かこう 武雄市～河口
松浦川	松浦川	河川維持修繕事業	219	たけおし かこう 武雄市～河口
嘉瀬川	嘉瀬川	河川工作物関連応急対策事業	300	さがし 佐賀市
六角川	六角川	河川工作物関連応急対策事業	220	おぎし こうほくまちしろいしちょう 小城市、江北町、白石町
松浦川	松浦川	河川工作物関連応急対策事業	20	からつし 唐津市

・事業費は、複数都府県に施工箇所が存在する場合、その合計額を記載している。

・上記箇所は全て防災・減災、国土強靱化の推進

令和5年度補正予算 河川事業(補助・佐賀県)

(単位:百万円)

水系名	河川名	事業種別	事業費	備考
筑後川	中池江川	大規模特定河川事業	30	かんざきし 神崎市 流域治水
六角川	晴気川	大規模特定河川事業	6	おぎし 小城市 流域治水
筑後川	三本松川	大規模特定河川事業	16	かんざきし 神崎市 流域治水
筑後川	寒水川	大規模特定河川事業	100	みやき ^{ちょう} みやき町 流域治水
嘉瀬川 外	八田江 外	河川メンテナンス事業	608	※個別施設については、別紙参照 河川管理施設の老朽化対策及び高度化・効率化

・上記箇所は全て防災・減災、国土強靱化の推進

令和5年度補正予算 河川メンテナンス事業(補助・佐賀県)

※点検及び計画策定のための箇所は記載していない。

別紙

実施主体	市町村名	水系名	河川名	施設名	備考
特定構造物更新事業					
佐賀県	さがし 佐賀市	嘉瀬川	八田江	八田江排水機場	
佐賀県	しろいしちょう 白石町	只江川	只江川	只江川排水機場	
佐賀県	さがし おぎし 佐賀市、小城市	福所江	福所江	福所江排水機場	
佐賀県	さがし 佐賀市	嘉瀬川	戊辰川	戊辰川排水機場	
応急対策事業					
佐賀県	いまりし 伊万里市	木須川	木須川	木須川排水機場	
佐賀県	うれしのし 嬉野市	塩田川	浦田川	浦田川可搬式ポンプ	
佐賀県	さがし 佐賀市	嘉瀬川	牟田川	塩土井排水機場	

佐賀県

直轄ダム事業

(単位:百万円)

種 別	事 業 名	事 業 費	備 考
			事業費は共同費である。
			(工事諸費等を除く)
堰堤維持事業	松浦川巖木ダム	10	堆砂
	筑後川佐賀導水路	20	流域治水
河川総合開発事業	筑後川城原川ダム	100	流域治水
水資源開発事業	筑後川筑後大堰	10	施設の老朽化

※上記箇所は全て防災・減災、国土強靱化の推進

令和5年度補正予算 ダムメンテナンス事業(補助・佐賀県)

(単位:百万円)

事業種別	実施主体	市町村名	水系名	河川名	ダム名	事業費
佐賀県ダムメンテナンス事業	佐賀県	唐津市	松浦川	町田川	平木場ダム	199
		嬉野市	塩田川	吉田川	横竹ダム	
		武雄市	松浦川	狩立川・日ノ峯川	狩立・日ノ峯ダム	
		鹿島市	鹿島川	中川	中木庭ダム	

※事業費は利水者負担金を除いたものである。

※上記箇所は全て防災・減災、国土強靱化の推進(老朽化対策)

令和5年度補正予算 補助砂防等事業箇所（佐賀県 1/1）

所在地		水系名	溪流名 箇所名	事業区分	事業種別	事業費 (百万円)	備考
市区町村	字名等						
佐賀市	大和町名尾	嘉瀬川	はらかわだいいち 原川第一	特定緊急 砂防事業	砂防	45	流域治水対策
佐賀市	大和町梅野	嘉瀬川	とときがわだいに 都渡城川第二	特定緊急 砂防事業	砂防	70	流域治水対策
多久市	多久町撰分	六角川	にしやまたにがわ 西山谷川	事業間連携 砂防等事業	砂防	40	流域治水対策
多久市	西多久町板屋	六角川	まつせがわ 末瀬川	事業間連携 砂防等事業	砂防	60	流域治水対策
嬉野市	嬉野町馬場下	六角川	しおふきがわだいいち 塩吹川第一	事業間連携 砂防等事業	砂防	51	流域治水対策
神埼市	脊振町服巻	筑後川	いちばかせしもだいさん 一番ヶ瀬下第三	事業間連携 砂防等事業	砂防	100	流域治水対策
杵島郡江北町	山口	六角川	やなぎたにがわだいさん 柳谷川第三	事業間連携 砂防等事業	砂防	80	流域治水対策
各市町村				砂防メンテナンス 事業	老朽化対策	216	長寿命化対策 ※個別箇所 については、別紙参照
合計			8箇所			662	

- ・上記箇所は全て防災・減災、国土強靱化の推進
- ・急傾斜の事業費は補助基本額である
- ・百万円未満の数を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

令和5年度補正 配分予算
(水管理・国土保全局海岸室所管 補助海岸事業)

佐賀県

(単位：百万円)

事業名	海岸名	市町村名	事業費	備考
海岸メンテナンス事業	東与賀海岸、芦刈海岸	さがし、おぎし、しろいしちょう 佐賀市、小城市、白石町	210	海岸保全施設の老朽化対策 ※個別内容については、別紙参照
佐賀県 計			210	

・上記箇所は全て防災・減災、国土強靱化の推進

令和5年度補正予算 海岸メンテナンス事業(補助・佐賀県)

別紙

都道府県	市町村名	海岸名	内容	備考
佐賀県	佐賀市	東与賀海岸	排水機場	
佐賀県	小城市、白石町	芦刈海岸	排水機場、樋管	

令和5年度補正予算 下水道事業

都道府県名:佐賀県

(単位:千円)

事業名	事業主体	事業種別	事業費	国費
中牟田・西牟田地区大規模雨水処理施設整備事業	鹿島市	浸水対策下水道事業(大規模雨水処理施設整備事業)※	14,000	7,000
計			14,000	7,000

・防災・減災、国土強靱化の推進の「流域治水対策(下水道)」(※)

令和5年度 補正予算 社会資本整備総合交付金の配分(防災・減災、国土強靱化の推進)

【水管理・国土保全局分】

防災・安全交付金(河川事業)

佐賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考
県土全体となった河川事業、海岸事業及び砂防事業による浸水・土砂災害対策の推進(防災・安全)	佐賀江川広域河川改修事業(巨勢川上流)	佐賀県	15,000	1-1 流域治水対策(河川)
	田手川広域河川改修事業		15,000	1-1 流域治水対策(河川)
	田手川広域河川改修事業(馬場川)		10,000	1-1 流域治水対策(河川)
	松浦川広域河川改修事業		235,000	1-1 流域治水対策(河川)
	玉島川広域河川改修事業		8,000	1-1 流域治水対策(河川)
	玉島川広域河川改修事業(横田川)		54,000	1-1 流域治水対策(河川)
	武雄川広域河川改修事業		60,000	1-1 流域治水対策(河川)
	切通川広域河川改修事業		50,000	1-1 流域治水対策(河川)
	筑後・嘉瀬川圏域総合流域防災事業(秋光川)		85,000	1-1 流域治水対策(河川)
	筑後・嘉瀬川圏域総合流域防災事業(西田川)		30,000	1-1 流域治水対策(河川)
	筑後・嘉瀬川圏域総合流域防災事業		240,000	1-1 流域治水対策(河川)
	松浦川圏域総合流域防災事業(町田川)		15,000	1-1 流域治水対策(河川)
	六角川圏域総合流域防災事業(晴気川)		133,000	1-1 流域治水対策(河川)
	六角川圏域総合流域防災事業(中通川)		110,000	1-1 流域治水対策(河川)
	六角川圏域総合流域防災事業		395,000	1-1 流域治水対策(河川)
	松浦川圏域総合流域防災事業(有浦川)		19,000	1-1 流域治水対策(河川)
	松浦川圏域総合流域防災事業(黒塩川)		20,000	1-1 流域治水対策(河川)
	松浦川圏域総合流域防災事業(佐志川)		5,000	1-1 流域治水対策(河川)
	松浦川圏域総合流域防災事業(立川)		20,000	1-1 流域治水対策(河川)
	松浦川圏域総合流域防災事業		68,000	1-1 流域治水対策(河川)
浸水想定区域図作成	佐賀県	94,000	1-1 流域治水対策(河川)	
情報基盤整備事業	佐賀県	40,000	1-1 流域治水対策(河川)	
	計	1,721,000		
合計			1,721,000	

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない

防災・安全交付金(砂防事業)

佐賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考
県土全体となった河川事業、海岸事業及び砂防事業による浸水・土砂災害対策の推進(防災・安全)【重点】	中原通常砂防事業	佐賀県	57,000	-3 流域治水対策(砂防)
	中原川第三通常砂防事業	佐賀県	10,000	-3 流域治水対策(砂防)
	小合丸川第一通常砂防事業	佐賀県	2,500	-3 流域治水対策(砂防)
	平山川第一通常砂防事業	佐賀県	25,000	-3 流域治水対策(砂防)
	次郎谷川第四通常砂防事業	佐賀県	2,500	-3 流域治水対策(砂防)
	屯坂川第二通常砂防事業	佐賀県	20,000	-3 流域治水対策(砂防)
	-	計		117,000
県土全体となった河川事業、海岸事業及び砂防事業による浸水・土砂災害対策の推進(防災・安全)	砂原川通常砂防事業	佐賀県	25,000	-3 流域治水対策(砂防)
	小倉川第十一通常砂防事業	佐賀県	10,000	-3 流域治水対策(砂防)
	松尾川通常砂防事業	佐賀県	17,500	-3 流域治水対策(砂防)
	中道川通常砂防事業	佐賀県	10,000	-3 流域治水対策(砂防)
	木鑿川内川通常砂防事業	佐賀県	5,000	-3 流域治水対策(砂防)
	岩倍川通常砂防事業	佐賀県	25,500	-3 流域治水対策(砂防)
	平林川第一通常砂防事業	佐賀県	30,000	-3 流域治水対策(砂防)
	園部川第六通常砂防事業	佐賀県	5,000	-3 流域治水対策(砂防)
	中村川第二通常砂防事業	佐賀県	30,000	-3 流域治水対策(砂防)
	矢作第一通常砂防事業	佐賀県	3,000	-3 流域治水対策(砂防)
	野郭川第二通常砂防事業	佐賀県	6,000	-3 流域治水対策(砂防)
	中村川通常砂防事業	佐賀県	12,500	-3 流域治水対策(砂防)
	明泉寺谷通常砂防事業	佐賀県	12,500	-3 流域治水対策(砂防)
	松浦川圏域総合流域防災事業(戸房川砂防)	佐賀県	10,000	-3 流域治水対策(砂防)
	嶽川第二通常砂防事業	佐賀県	15,000	-3 流域治水対策(砂防)
	五本柳川第一通常砂防事業	佐賀県	12,500	-3 流域治水対策(砂防)
	二ノ瀬川通常砂防事業	佐賀県	12,500	-3 流域治水対策(砂防)
	横柴折地区地すべり対策事業	佐賀県	10,000	-3 流域治水対策(砂防)
	諸浦地区地すべり対策事業	佐賀県	10,000	-3 流域治水対策(砂防)
	矢筈地区地すべり対策事業	佐賀県	10,000	-3 流域治水対策(砂防)
	筒井地区地すべり対策事業	佐賀県	35,500	-3 流域治水対策(砂防)
	鳥越地区地すべり対策事業	佐賀県	10,500	-3 流域治水対策(砂防)
	大舟地区地すべり対策事業	佐賀県	7,500	-3 流域治水対策(砂防)
	通山地区急傾斜地崩壊対策事業	佐賀県	66,500	-3 流域治水対策(砂防)
	麻那古地区急傾斜地崩壊対策事業	佐賀県	2,250	-3 流域治水対策(砂防)
	中原第一地区急傾斜地崩壊対策事業	佐賀県	2,250	-3 流域治水対策(砂防)
	土砂災害リスク情報整備事業	佐賀県	12,000	-3 流域治水対策(砂防)
	筑後・嘉瀬川圏域総合流域防災事業(砂防基礎調査)	佐賀県	24,000	-3 流域治水対策(砂防)
	筑後・嘉瀬川圏域総合流域防災事業(急傾斜基礎調査)	佐賀県	39,000	-3 流域治水対策(砂防)
	松浦川圏域総合流域防災事業(砂防基礎調査)	佐賀県	39,000	-3 流域治水対策(砂防)
	松浦川圏域総合流域防災事業(急傾斜基礎調査)	佐賀県	69,000	-3 流域治水対策(砂防)
	六角川圏域総合流域防災事業(砂防基礎調査)	佐賀県	19,000	-3 流域治水対策(砂防)
	六角川圏域総合流域防災事業(急傾斜基礎調査)	佐賀県	17,000	-3 流域治水対策(砂防)
-	計		615,500	
合計			732,500	

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない

防災・安全交付金(下水道事業)

佐賀県

(国費:千円)

計画名	要素事業名等	事業実施主体	想定国費	備考
佐賀市における強靱かつ持続可能な下水道事業の推進(防災・安全)	佐賀市 佐賀処理区 管渠等 地震対策	佐賀市	30,000	72 下水道施設の地震対策
	佐賀市 佐賀処理区 処理場 地震対策	佐賀市	10,000	72 下水道施設の地震対策
		計	40,000	
「安心・安全・きれいなまち 鳥栖」の実現(防災・安全)	鳥栖市 鳥栖処理区 管渠等 地震対策	鳥栖市	42,500	72 下水道施設の地震対策
	鳥栖市 西田川排水区 管渠等 流域治水対策	鳥栖市	102,000	1-2 流域治水対策(下水道)
		計	144,500	
合計			184,500	

※記載する想定国費は国の意図を示すものであり、計画への配分後の用途は地方の裁量に委ねられ、国の意図と異なる配分を妨げるものではない